総合管理システムの基盤移行業務（令和７年度）

資料1-2

に関する提案書作成様式

　本業務の実施に当たっては、仕様書に規定する業務の目的や作業項目を理解し、仕様書の要求を満足した提案になっていること。なお、業務の実績については、公告日までに完了している業務とする。

１．業務の基本方針

|  |
| --- |
| *（作成注）**・本業務の実施に当たっての基本方針を記述すること。* |

　　(※)A4版2枚以内とする。

２．業務の実施方法

2.1　システム設計等引継ぎ

|  |
| --- |
| *（作成注）**・総合管理システムの現ベンダーより、運用環境、アプリケーションの設計を引継ぐ業務について進め方等を記述すること。* |

　　(※)A4版3枚以内とする。

2.2　設計及び設計書の作成

|  |
| --- |
| *（作成注）**・新運用環境の設計方針や進め方について記述すること。また、以下について記述すること。**a)新運用環境のサーバー構成案**b)ソフトウェア構成案**c)セキュリティ対策案**d)バックアップ方針案* |

　　(※)A4版10枚以内とする。

2.3　新運用環境等の構築

|  |
| --- |
| *（作成注）**・新運用環境等の構築における方針及び進め方について記述すること。* |

　　(※)A4版3枚以内とする。

2.4　動作検証

|  |
| --- |
| *（作成注）**・動作検証の方針及び進め方について記述すること。* |

　　(※)A4版3枚以内とする。

2.5　システム移行

|  |
| --- |
| *（作成注）**・システム移行の方針及び進め方について記述すること。* |

　　(※)A4版3枚以内とする。

2.6　システム移行後の新運用環境での試験運用及び関連保守

|  |
| --- |
| *（作成注）**・新運用環境での試験運用及び関連保守の方針及び進め方を記述すること。また、試験運用・関連保守の実施体制及び試験運用時のクラウドサービス費用（月額）想定について記述すること。* |

　　(※)A4版3枚以内とする。

３．業務の計画

|  |
| --- |
| *（作成注）**・特記仕様書にある業務内容を業務工程等にまとめ提案すること。* |

(※)A4版2枚以内とする。

４．業務の実施体制

|  |
| --- |
| *（作成注）**・本業務の実施に十分な体制を記載すること。* |

(※)A4版2枚以内とする。

５．組織の実績

|  |
| --- |
| *（作成注）**・本業務と類似する業務の実績について、業務名、契約先、業務の概要等を記述すること。* |
| 業務名 |  |
| 契約先 |  |
| 契約金額(千円) |  |
| 業務期間 |  |
| 業務の概要 |  |

　（※）①本様式は、A4版1枚以内に記述すること。

②業務名は５件まで記述できるものとする。

③業務の概要の欄には、会社の実績がわかるように業務内容を具体的かつ簡潔に記述すること。

④記述した業務の内容が確認できる資料（契約書、仕様書等）及び従事したことが確認できる資料（テクリス完了登録、実施体制図等）を添付すること。

⑤類似する業務とは、AWSにおけるWebシステムの保守・運用、Javaプラットフォームのサーバーサイドアプリケーションの保守・運用、及びAndroidスマートフォン/AndroidハンディターミナルにおけるAndroidアプリの保守・運用を意味する。

６．環境マネジメントシステム認証等

|  |
| --- |
| *（作成注）**環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）の認証取得状況を記述すること。**なお、事業者の経営における主たる事業所（本社等）又は本業務に従事する事業所で取得しているものに限る。* |

　　(※)A4版1枚以内とする。

７．組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況

|  |
| --- |
| *女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定等（プラチナえるぼし認定、えるぼし認定、プラチナくるみん認定、くるみん認定、トライくるみん認定、ユースエール認定等）の有無を記載し、有の場合は認定等の名称を記載するとともに、認定通知書等の写し（内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、その確認通知書の写し）を添付すること。**ただし、提案書提出時点において認定等の期間中であること。* |

|  |  |
| --- | --- |
| 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）等 | ・プラチナえるぼし（※①）・えるぼし3段階目（※②）・えるぼし2段階目（※②）・えるぼし1段階目（※②）・行動計画（※③） |
| 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）等 | ・プラチナくるみん認定・くるみん認定（新基準※④）・くるみん認定（旧基準※⑤）・トライくるみん認定 |
| 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定 | ユースエール認定 |

　　（※）①女性活躍推進法（令和2年6月1日施行）第12条に基づく認定

　　　　　②女性活躍推進法第９条に基づく認定

　　　　　　なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。

　　　　　③常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る（計画期間が満了して

　　　　　　いない行動計画を策定している場合のみ）。

　　　　　④新くるみん認定（改正後認定基準（令和４年４月１日施行）により認定）

　　　　　⑤旧くるみん認定（改正前認定基準又は改正省令附則第2条第5項の経過措置

　　　　　　により認定）

　　　　　⑥複数の認定等に該当する場合は、最も得点が高い区分により加点を行うもの

　　　　　　とする。

様式

|  |
| --- |
| 提　　案　　書 令和　　年　　月　　日 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 契約職取締役　永野　直樹　殿 住　　　　所  商号又は名称 代表者氏名 　　  令和７年8月27日付けで公告のありました中間貯蔵・環境安全事業株式会社が発注する総合管理システムの基盤移行業務（令和７年度）に係る入札について提案書を提出いたします。　なお、公告2.競争参加資格の条件を満たすこと及び添付資料の内容について事実と相違ないことを誓約します。担当者等連絡先（※本事項の記載により代表印省略可）部 署 名：責任者名：担当者名：Ｔ Ｅ Ｌ：Ｆ Ａ Ｘ：Ｅ-mail ： |